



南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.351



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

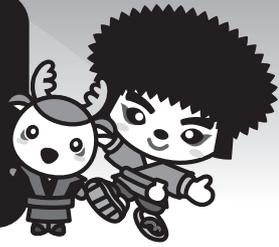
あ

あ

し

か

2026 2



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 850人(+10) / 男 423人(+9) / 女 427人(+1) / 世帯数 455戸(+11) 令和8年1月31日現在 ※()内は前月比
◇印刷/龍共印刷株式会社

農業委員会だより

問い合わせ先：☎39-2001まで

令和8年1月21日(水) 定例会が行われました

今回提出された案件は、農地法第3条・中間管理法第19条の3です。農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

地区	利用権等	件数	その他
大河原	賃借権	1	・申請等は、その月の15日を基準に受付け。 【直近締切日：令和8年3月13日(金)】
鹿塩	所有権	1	・定例会は、毎月20日前後を予定 【直近予定日：令和8年2月20日(金)】

●農地の売買や賃借などといった農地のやり取りには、「農業委員会の許可」が必要です。

農地で耕作以外の行為をする場合はご注意を！

農地(田や畑など)を資材置場や駐車場など、農地以外の用地に転換等することを「農地転用」といいます。これは、一時的な場合も該当し、農作業小屋・農機具倉庫の設置、畦畔を削ったり区画を変えたりする場合も該当します。転用する場合は、農業委員会を經由して、都道府県知事等から許可を受ける必要がありますが、これは食料安定供給の基盤である優良農地を確保するためです。許可を受けずに農地転用した場合などは、「違反転用」となり、罰則の適用もありますので、必ず農業委員会までご相談ください。

罰則の規定	事項	内容
	違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人：1億円以下の罰金)
	違反転用における原状回復命令違反	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人：1億円以下の罰金)

農業振興地域制度について

農地(田や畑など)には、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づいて指定された、「農用地区域内農地(農振地)」があります。これは、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的としています。この農振地に指定された農地は、原則として転用することができません。指定された農地で転用を行う場合は、その事業が妥当であるか等いくつかの要件を満たすことや除外に関する手続きが必要です。

除外手続きに関する申請期間等	
審議会開催月	申請等締切日(締切日が土日祝日の場合は、その前日まで)
3月審議会	2月15日まで
6月審議会	5月15日まで
10月審議会	9月15日まで

除外手続き様式
(村HP→暮らし・行政→
事業者向け→農業委員会)



●除外手続きには、申請されてから半年以上の期間を要します。前もってご相談ください。

長野県町村議会議長会 令和7年度 自治功労者表彰

長野県町村議会議長会より町村議会議員表彰(10年以上在職者)として、本村議会から秋山光夫議員、齋藤栄子議員の2名が、長年にわたる議会活動を通じて地方自治の進展のため尽力された功績に対して表彰を受けました。



令和8年 大鹿村消防団出初式が行われました

令和8年大鹿村消防出初式が1月6日に交流センターにおいて晴天の中、厳粛かつ盛大に挙行されました。また、式典では長野県消防協会から大鹿村消防団に優秀賞が送られたほか、消防団活動に尽力された団員及び退団者に対し、表彰が行われました。



令和8年 表彰者一覧

長野県消防協会	優秀章	大鹿村消防団
	功労章	佐藤 拓也
	精績章	山城 海人
	精勤章	小塩 友美
	精勤章	菅沼 祐香
飯伊消防協会	功労章	久保田悠月
	努力章	菅沼 夢翔
北部地区班	努力章	菅沼 夢翔
飯田広域消防	無火災表彰	大鹿村自治会長会
退団者感謝状		丸山 翔
		世良 健一
		中野比呂樹
		森 ひかり

公民館だより

第39回公民館クラブ発表会開催のお知らせ

● 3月1日(日) 午前9時開会

第39回公民館クラブ発表会を開催いたします。今回も音楽・舞踊・文化活動など多数のクラブが出演予定です！観覧は自由となっておりますので、ご家族やご友人をお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。



平和学習会開催のお知らせ

- 日時：3月7日(土) 13時～18時頃まで
- 内容：満蒙開拓平和記念館の見学・学習講話の聴講
- 費用：無料
- 対象：大鹿村民(小学生以下は保護者同伴)
- 定員：20名(先着順)
- 申込：2月26日(木)まで 大鹿村公民館(☎39-2100)へご連絡ください
- 予定スケジュール

交流センター(集合)13:00 → 満蒙開拓平和記念館(着)14:30 → 館内見学(45分程・見学ガイドによる説明付き)・学習講話(45分程・記念館職員) → 満蒙開拓平和記念館(出発)16:30 → 交流センター(解散)18:00

ご不明な点や、お問い合わせは公民館へご連絡ください。
みなさまのご参加、お待ちしております。



セイコーエプソン株式会社よりご寄付をいただきました

令和8年1月15日に、セイコーエプソン株式会社より大鹿村の小中学校へ環境学習用ノート及び印刷用紙6,000枚のご寄付をいただきました。

今回寄付いただいたノート及び印刷用紙は、同社の開発した設備で使用済みの紙を特殊な技法で新たな紙へ再生して作られたものです。

小中学生の環境意識の向上に役立ててほしいとの思いが込められています。

当日はセイコーエプソン株式会社人的資本・健康経営本部総務部長の宮坂様より大鹿村長へ目録が贈呈されました。



ども・子育て支援金制度が開始します

こどもまんなか
こども家庭庁

子ども・子育て支援金が充てられる事業のご案内

こどもまんなか
こども家庭庁

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

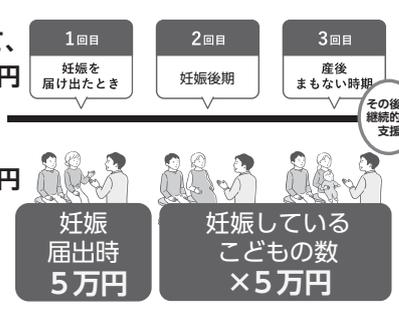
960万円未満	支援対象		児童手当(月額)	
	0歳～3歳未満	1.5万円	第3子以降	1.5万円
3歳～小学生	1万円			
中学生	1万円			

所得制限なし	支援対象		児童手当(月額)	
	0歳～3歳未満	1.5万円	第3子以降	3万円
3歳～小学生	1万円			
中学生	1万円			
高校生	1万円			

※令和6年10月分から拡充

妊婦のための支援給付

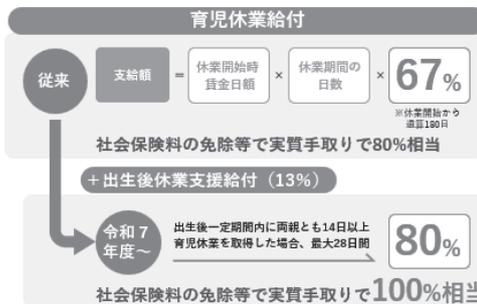
「伴走型相談支援」の面談と合わせて、
 ・妊娠届出時に5万円
 ・妊娠後期以降に妊娠している子どもの数×5万円を支給します。



※令和7年度から制度化

出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。



※令和7年度から実施

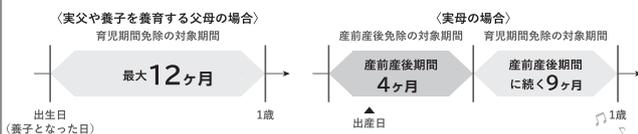
育児時短就業給付

「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

育児期間中の国民年金保険料免除

国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。



※令和8年10月から実施

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。(こども1人当たり10時間/月)

※令和7年度は希望自治体、令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金制度についてもっと知りたいときは



こども家庭庁のHP
(概要説明)



担当職員による
紹介記事



三原大臣からの
メッセージ



【問い合わせ先】

役場 保健福祉課 ☎48-5701 まで



「子ども・子育て支援金制度」って何？

- ・「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。
- ・支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- ・子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものでありそのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆様から拠出いただくこととしております。



いつから始まるの？

支援金は令和8年4月分から医療保険料(国民健康保険税等)とあわせて拠出いただきますが実際に徴収が開始する時期は加入する医療保険によって異なります。

※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります。



支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和10年度で月額**450円**(令和8年度は250円)と試算しています。

詳しくは、「子ども・子育て支援金に関する試算」をご参照ください

※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、国民の皆様にご追加のご負担を求めない仕組みとしています。

こども家庭庁HP



新しい民生委員・児童委員が選任されました

令和7年12月1日付けで全国一斉に民生委員・児童委員、主任児童委員が改選され、厚生労働大臣より委嘱されました。

本村の委員数は民生委員・児童委員6名、主任児童委員1名です。

民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手となり、地域と行政機関のパイプ役として活動します。

個人の秘密は厳守されますので、日常生活で何か困ったことや悩みごとがありましたら、気軽にご相談ください。

会 長	神 崎 あさ子	再任	下青木・上青木・深ヶ沢・北の原・上市場
副 会 長	下 澤 寛	新任	文満・下市場二・塩原
委 員	牧 とき江	再任	西・落合・沢井・入沢井・梨原
委 員	小 林 記代美	再任	清水・中尾・南山・河合・下市場一
委 員	小 島 博 行	新任	釜沢・上蔵・沢戸・文満団地
委 員	大久保 文 子	新任	大栗・北入一・北入二・中峰・塩河
主任児童委員	小 塩 明 美	新任	村内全域

任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日の3年間です。(敬称略)



神崎あさ子



下澤 寛



牧 とき江



小林記代美



小島博行



大久保文子



小塩明美

この改選によりまして、民生委員・児童委員として活動いただきました4名の方が退任されました。

ありがとうございました。

退 任	本 田 ひろみ	3期9年	民生委員・児童委員
退 任	秋 山 富美子	3期9年	民生委員・児童委員
退 任	多 田 和 恵	2期6年	民生委員・児童委員
退 任	傳 宝 弘 子	3期9年	主任児童委員



前回、お餅“風”のじゃがいも餅についてお話しましたが、「本当の餅を食べやすくする方法はないか」というお声を頂きましたので、今回もお餅についてのお話です。

お餅は、もち米をついて粘りを出したものであるため、へばり付く(付着性)・伸びる、膨らむ(膨張性)という特徴があります。

そのため、誤嚥(食べ物などが肺へ入ること)しやすいというより、口や喉で膨らんで張り付く“窒息しやすい食べもの”です。

しかし、伝統食でもある餅には様々な食べ方があるため、工夫することで、窒息などを予防できます。

お餅の食べやすさ順に食べ方を紹介していきます。

◎：水気のあるものに入れる 例) 雑煮やぜんざい

→ベタつきが減り、膨張している状態で食べるので、一口量は見誤りにくいです。安全に食べられる一口量の目安は、カレースプーンの1/3程度です。

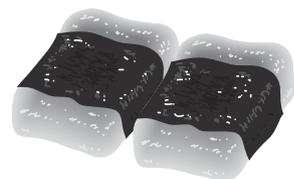


○：カリッと焼いた餅を砂糖醤油で

→ベタつきを抑えられる食べ方ではありますが、口の中に長く入っているとベタつきが出てきます。(そのためカリッと焼いたほうが良いです。)砂糖醤油の水分でしっとりすると、多少膨張するので、餅は小さめのサイズにすることを勧めします。

△(一番食べにくい食べ方)：つきたて餅、レンジで温めた餅 + きな粉 または海苔で巻く

→美味しいのですが…。ベタつき、膨張性が高く、粘り気も強いです。さらに、きな粉をかけると唾液も吸われて、飲み込みにくくなります。さらにさらに、海苔を巻くと海苔も口の中に張り付きやすいため、食べにくさが増します。



お餅は、多くの方は普段から食べるものではなく、1年に1シーズンのみ食べる人が多いので、お子さんの場合は、おにぎり感覚で食べると口の中で処理しきれなくなる、高齢の方の場合は、1年前より唾液量の低下や、筋力が落ちている可能性があります。

小さくカットしてゆっくり食べること、食べる前にお茶を飲んだり、水分と交互に食べることで、食べやすくなります。

また、ご家族や支援者の方は、万が一に備えた窒息対応(腹部突き上げ法や背部叩打法など)を学んでおくことが大切です。(掃除機で吸うなどは絶対やめましょう、肺が潰れてしまいます。)

お餅をむやみに怖がり禁止するのではなく、食べ方を工夫し理解することで、「今年もお餅が食べられた!」と団らんできることを願っています。



国民年金からのお知らせ

年金受給者のみなさんへ ～年金源泉徴収票のお届けについて～

税の申告相談時にご提出いただく年金源泉徴収票が、日本年金機構より1月中旬から受給者の皆様宛に、順次発送されております。お手元に届いたら、割り当ての相談日まで大切に保管をお願いします。なお、もしも源泉徴収票や準確定申告用源泉徴収票を、紛失したり破損した場合には、再発行することができます。

○申請方法

- 電話で申請することができます。基礎年金番号が確認できるものをご用意のうえ、ねんきんダイヤル(0570-05-1165《ナビダイヤル》)もしくは飯田年金事務所(☎22-3641)へご連絡ください。
- ねんきんダイヤルをご利用された場合、受付から発送までに2週間程度かかります。お急ぎの場合は飯田年金事務所にお問い合わせください。
- ※窓口での発行もできます。ご本人が来訪する際には、以下のものをご持参ください。
 - 年金手帳、年金証書または改定通知書など日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類
 - 本人確認ができる書類
- ※代理の方が手続される場合には、
 - 本人の委任状(本人の署名・押印があるもの)
 - 代理人の本人確認ができる書類、
 - 本人の印鑑(証明書等の(再)交付を受けるときなど)が必要です。

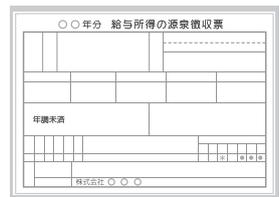
【問い合わせ先】上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎39-2001 または 飯田年金事務所 ☎22-3641まで

役場会計室から大切なお知らせ

「源泉徴収票」を納税相談・確定申告まで大切に保管してください

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に、大鹿村からお支払いした報酬、手当、賃金、謝礼等の源泉徴収票を、令和8年1月下旬に該当の方にお送りしました。

2月16日からの納税相談・確定申告の際に必ず必要となる書類ですので、申告時まで無くさないよう大切に保管をお願いします。



【ご不明な点・お問い合わせ先】 役場 会計室 ☎39-2001まで

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

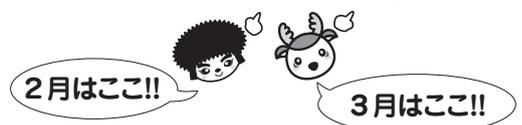
- 保育料 ● 介護保険料 ● 住宅料 ● 水道料
- 後期高齢者医療保険料 ● その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

2月の口座振替 2月25日(水) 納付書納期限 3月2日(月)

3月の口座振替 3月25日(水) 納付書納期限 3月31日(火)

- ★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
- ★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。



合併処理浄化槽 設置のお願い

大鹿村は汚水処理人口普及率が長野県下で一番低い状況となっています。このため、「合併処理浄化槽設置補助制度」等により浄化槽設置の推進をしています。自然環境及び生活環境改善のため合併処理浄化槽設置にご協力をお願いします。

令和8年度に設置を予定している方は、お早目に住民税務課までご相談ください。

合併処理浄化槽設置等補助金

人槽区分	限度額	附帯施設	設置後の維持費	浄化槽の清掃費
5人槽	529,000円	附帯施設の事業費 80%以内 限度額 150,000円 設置場所に住所を有し、 かつ、生活の本拠とする者	年3回以上の保守 点検及び法定検査 を受けた場合 年額20,000円 設置初年度 月額1,660円	浄化槽1基当 たり、清掃費 の1/2以内を 補助 上限5,000円
6～7人槽	744,000円			
8～10人槽	824,000円			
11～30人槽	1,854,000円			
31～50人槽	2,058,000円			

【問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001 まで

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

- ①家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
- ②家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

- ◎お願い 建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡ください。

大鹿村納税相談日程表(修正版)

■受付時間 午前9:00～昼12:00 午後1:00～午後4:00

(*土日祝日及び斜線の時間帯は相談を行いません。)

■日 程 3月11日(水)の割当に一部修正がありますのでご確認ください。

期 日	会 場	自治会割当	
		午 前	午 後
3 月	9 月 大鹿村診療所 総合相談室	大栗・塩原	
	10 火 //	北入一・北入二	
	11 水 //	青色申告	梨原・沢井・入沢井
	12 木 //	河合・南山・北の原	
	13 金 //	予備日(鹿塩)	

大鹿村中央構造線博物館たより 201号



2026年2月発行

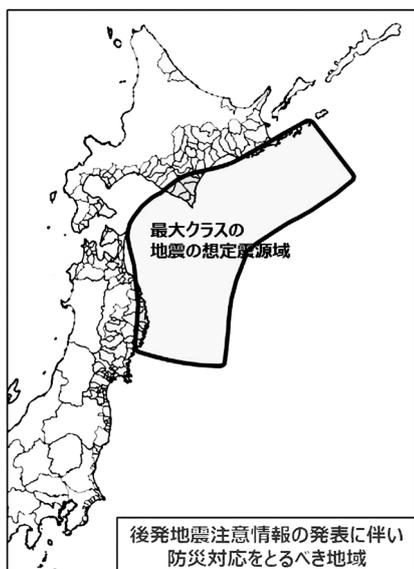
TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

はじめての「北海道・三陸沖後発地震注意情報」

2025年12月8日23時15分に青森県東方沖でマグニチュード7.5の地震が発生し、青森県八戸市で最大震度6強の揺れを観測しました。この地震を受けて、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。これは、2022年12月16日に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」発信の運用が開始されてから、初めてのことで、ここで、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」とは一体どんな情報なのか、概要を記したいと思います。内閣府Webページ内の「北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説ページ」のところにリーフレットやマンガが載せてありますので、そちらも参照してみてください(*1)。

日本海溝・千島海溝沿いの領域で規模の大きな地震が発生すると、その地震の影響を受けて新たな大規模地震が発生する可能性が相対的に高まると考えられています。このため、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖の巨大地震の想定震源域(図1)及び想定震源域に影響を与える外側のエリア(*2)でMw7.0以上の地震が発生した場合、数時間後に気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表することになりました。「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されると、1週間は特別な注意を呼びかける期間となり、1週間が経過すると、内閣府から後発地震に注意する期間が終わった旨の発表を出すことになりました。しかしながら、1週間が経過したからといって、大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないので、引き続き平時からの地震への備えを徹底することは必要です。

この「北海道・三陸沖後発地震注意情報」に伴い防災対応をとるべきエリアは、震度6弱以上の揺れ、または津波高3m以上の津波が想定される地域であり、北海道から千葉県までの広い範囲に及んでいます(図1)。大鹿村はこの情報に伴って防災対応をとるべきエリアではありませんが、旅行や帰省などでエリア内に行かれることもあるかもしれませんので、頭の片隅に入れておかれると良いかと思います。



なお、気象庁が発表する情報のうち特定の巨大地震に備える特別な情報は、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」のほかに、「南海トラフ地震関連情報」があります。「南海トラフ地震関連情報」の概要については、博物館たより184号に掲載してありますが、こちらは大鹿村も対象エリアとなっています。(宮崎)

(*1) 内閣府Webページ内の「北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説ページ」https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/index.html

(*2) 想定震源域に影響を与える外側のエリアの詳細については、気象庁Webページ内の「北海道・三陸沖後発地震注意情報」https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/jishin/nceq/info_guide.html を参照ください。

図1 北海道の根室沖から東北地方の三陸沖の巨大地震の想定震源域と、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」、の発表に伴い防災対応をとるべき地域

令和7年12月9日02時00分内閣府報道発表資料「北海道・三陸後発地震注意情報について」より引用
https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/pdf/251216_siryo1.pdf

大鹿村マイクログリッドの取組

長時間停電時に県営発電所から地域への供給を目指して

長野県企業局の電気事業

地方公営企業として現在、26箇所の水力発電所を管理し、年間で県内の一般世帯の約14%相当の発電を行っています。大鹿村では大鹿発電所と大鹿第2発電所の2箇所で日々発電をしています。

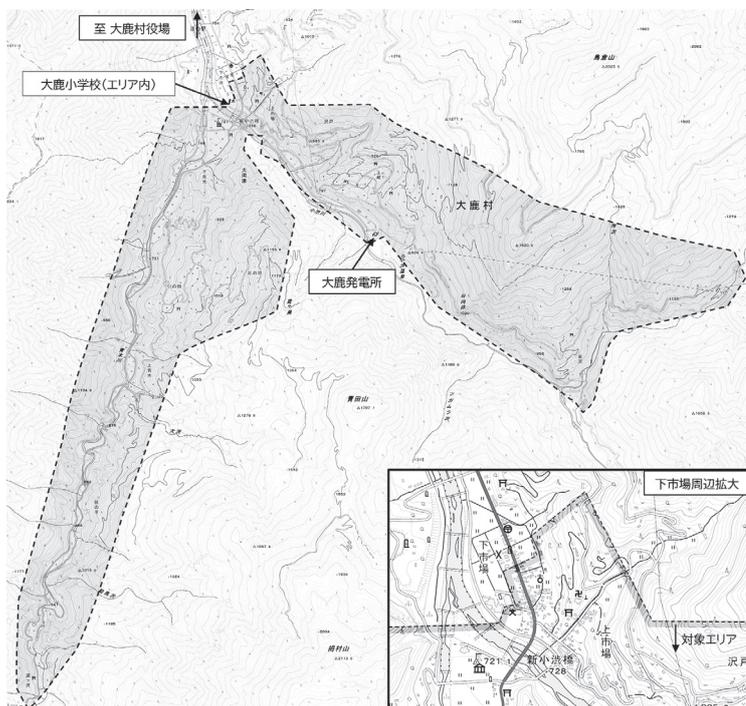
大鹿村マイクログリッドの取組概要

災害等による長時間停電時(※中部電力パワーグリッド株式会社が停電復旧に相当な時間を要すると判断した時)でも大鹿発電所や大鹿第2発電所から直接村内へ電気を供給できるようにするための取組です。

実際に災害等が生じた際には、大鹿村役場から県企業局への要請により実施することを想定しています。

訓練予定及び訓練に伴う停電対象エリア

- 実際の災害等に備え、まず、村の一部のエリアの発動訓練を計画しており、3月下旬(予定)の実施に向けて準備を進めております。※詳細日程については改めてお知らせさせていただきます。
- 訓練時には対象エリア内において、開始時と終了時にそれぞれ最長30分程度停電します。また、訓練の性質上、予期せぬ停電が発生することがあります。
- 訓練開始時と訓練終了時には防災行政無線でのお知らせを予定しております。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



停電対象エリア

- 下市場の一部 ●上市場
- 沢戸 ●上蔵 ●釜沢
- 下青木 ●上青木
- 北の原 ●深ヶ沢

- 令和8年度以降では村内全域を対象とした訓練も検討して参りたいと考えております。その際には改めてご協力のお願いをさせていただきます。

【問い合わせ先】

長野県企業局電気事業課 ☎026-235-7375(直通) 担当：水野、北沢、大日方
E-mail : kigyo-denki@pref.nagano.lg.jp

役場 産業建設課 ☎48-8025(直通) 担当：宮坂 E-mail : kensetsu@vill.ooshika.lg.jp

車イベントのお知らせ～

●トレイルデイについて

日 時 4月4日(土)～5日(日)

場 所 大鹿村 大西公園 (道の駅 歌舞伎の里大鹿 集合)

参加費 無料 (ただし、4日昼食代、BBQ参加者は参加費等が別途かかります。)

持ち物 飲み物、作業服 (お持ちの方：クワ、熊手、スコップ等)

その他 4日 12時 道の駅 歌舞伎の里大鹿へ集合
※道の駅で昼食を食べながら、作業について確認します。
5日 9時30分 道の駅 歌舞伎の里大鹿へ集合
参加される方は、マウンテンバイクを無料でご利用いただけます。
※自転車損害賠償責任保険未加入の場合、保険加入(500円)が必要です。

●ジビエBBQについて

開催日 4月4日(土) 19時から

場 所 一棟貸宿 鹿の谷のイナंकウル

参加費 3,000円 (トレイルデイの参加者は1,000円)

持ち物 飲み物、その他のBBQ食材(その他のお肉、野菜、ご飯など)、食器類等
※参加費で大鹿村産ジビエをご用意します。

その他 EマウンテンバイクのサイズはSサイズ(推奨身長160～175cm)です。
大鹿産ジビエBBQは皆様ご参加いただけます。
イナंकウルへ宿泊も可能です。宿泊を希望される場合は、ご相談ください。

申し込み 2026年3月23日(月)まで下記のリンクまたは、大鹿村役場産業建設課商工
観光係(地域おこし協力隊)まで直接ご連絡お願い致します。
電話：0265-39-2001
<https://forms.gle/XEhnkht7Ke7w4zWUA>



美しい秘境の村で、トレイルを作り、マウンテンバイクを楽しみましょう。皆様と一緒に活動しマウンテンバイクで楽しむことを心待ちにしております。

～地域おこし協力隊から、自転車

① 大鹿春便り自転車ライド

参加者募集

まもなく、大鹿村にも春が訪れます。3月21日(土)に大鹿春便り自転車ライドを開催し、皆様と一緒にこの季節を迎え、大鹿村を自転車で巡りたいと思います。

これまで大鹿レンタサイクルのEバイク(電動アシスト自転車)を試す機会がなかった方もぜひご参加ください。

日時 3月21日(土)

場所 道の駅「歌舞伎の里大鹿」 集合

参加費 無料 (ただし、昼食代、レンタサイクル代が別途かかります。)

持ち物 飲み物、リュック等 (両手が使える状態となるようご準備ください)

その他

10時30分 道の駅 歌舞伎の里大鹿へ集合し、出発

12時 農家カフェBAUで昼食

14時30分 道の駅 歌舞伎の里大鹿へ到着し、解散

大鹿村民はEバイク(電動アシスト自転車)を無料でご利用いただけます。

(自転車損害賠償責任保険未加入の場合、保険加入必要500円が必要)

レンタサイクルについて大鹿村観光協会ホームページをご覧ください。

<https://ooshika-kanko.com/cycling/>



申し込み

2026年3月13日(金)までに、大鹿村役場産業建設課商工観光係(地域おこし協力隊)まで直接ご連絡お願い致します。

電話：0265-39-2001

② 大鹿トレイルデー

参加者募集

大西公園に200メートルのマウンテンバイク練習用のトレイルを整備しています。2026年4月11日桜まつりでのオープンへ向け、4月4日(土)～5日(日)に練習用トレイルで最後の仕上げを行います。ご参加いただける方は、クワや熊手、スコップなど草の根除去や土を掘り運ぶことが出来る道具をお持ちください。また、この練習用トレイルの活用へ向けたアイデア等も歓迎しています。

作業終了後には、実際に練習用トレイルでマウンテンバイクに乗っていただくことも出来ます。自分たちで整備したトレイルを走り抜けましょう！(作業に参加された方はマウンテンバイクを無料でご利用いただけます。)

また、4日(土)はジビエBBQを開催いたします。どちらもぜひご参加ください。



令和8年度自衛官募集!! 「やりたい仕事が、きっと見つかる。」

問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265(22)2613

場 所：飯田地方合同庁舎 1階

🔍 自衛隊長野地方協力本部 [検索](#)
 🔍 防衛省 自衛官募集 [検索](#)

○お気軽にお問い合わせください!

令和8年度自衛隊員等採用案内

募集種目	受検資格	受付期間	試験期日	合格発表	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(日)～ 5月7日(木)	1次試験 5月16日(土) ～24日(日)(うち1日)	7月24日(金)	
任期制自衛官	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて 行っております。	受付時またはHPにて お知らせします。	試験時にお知らせ します。	
自衛官	幹部候補生 (一般大学卒業程度試験)	22歳以上26歳未満の者	3月1日(日)～ 4月3日(金)	1次試験 4月11日(土)・12日(日)	9月3日(木)
	幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者	3月1日(日)～ 4月3日(金)	4月11日(土)	
	キャリア採用幹部	大卒以上の者で応募資格に 定められた学部・専攻学科 等を卒業後2年以上の業務 経験のある者	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸上要員：6月8日(月) 海上要員：6月12日(金) 又は15日(月) 航空要員：6月15日(月)	7月23日(木)
	技術曹	20歳以上の者で国家免許資 格取得者等	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸上要員：6月8日(月) ・9日(火) 海上要員：6月12日(金) 又は15日(月) 航空要員：6月15日(月)	
	予備 自衛官補	一般 18歳以上52歳未満の者 技能 18歳以上で国家免許資格等 を有する者(資格により年齢 上限は53歳～55歳未満)	1月22日(木)～ 3月30日(月) ※採用予定人員に 満たない場合は 2回目を実施	4月1日(水)～19日(日) (うち1日)	
自衛隊員				6月10日(水)	

採用時期：令和9年3月中旬～4月上旬(予備自衛官補の教育訓練開始時期は令和8年7月以降。)

FM長野 大鹿中継局 廃止のお知らせ

1997年より放送してきた大鹿中継局(81.8MHz)は2026年11月29日(日)をもって廃止となります。

今後は以下の方法でFM長野をお聴きください

- 1 FM長野美ヶ原送信所(79.7MHz)での聴取
- 2 FM長野飯田中継局(88.3MHz)での聴取
- 3 飯田ケーブルテレビ
 - ・アンテナ端子からのFM再放送(88.3MHz)
 - ・結チャンネル(ch12)「ラジオ・ライブカメラチャンネル」
- 4 radiko(インターネット聴取)

【問い合わせ先】 FM長野 大鹿中継局廃止 担当
 ☎0263-33-4400(平日 午前10:00～午後6:00)まで

